

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 本 山 町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任 期 の 定 め の な い 常 勤 職 員	72.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.5 %
全 職 員	72.8 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本 庁 部 局 長 ・ 次 長 相 当 職	%
本 庁 課 長 相 当 職	0 %
本 庁 課 長 補 佐 相 当 職	99.7 %
本 庁 係 長 相 当 職	65.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年 以 上	110.7 %
3 1 ～ 3 5 年	97.2 %
2 6 ～ 3 0 年	84.5 %
2 1 ～ 2 5 年	112.8 %
1 6 ～ 2 0 年	84.1 %
1 1 ～ 1 5 年	72.4 %
6 ～ 1 0 年	112.3 %
1 ～ 5 年	48.7 %

【説明欄】

【算出方法】

任期の定めのない常勤職員より、勤務時間が 1/2 未満の職員は算出の対象に含まない。
また、勤務時間が 1/2以上の職員は「0.5 人」、3/4 以上の職員は「0.75 人」とカウントする。

【役職段階別における差異について】

「本庁部局長・次長相当職」において、該当する職員なし。
「本庁課長相当職」において、女性職員1名に対し男性職員は0名のため、0%とする。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。